

# 石木ダム問題全国集会 明渡しを拒否し、 長崎県に収用を断念させる大集会

長崎県が私たち 13 世帯を追い出そうとしています。



石木ダムは、治水面でも利水面でも、すでに必要性が失われています。どんなに長崎県や佐世保市が必要性を主張しても、石木ダム無しで誰も困ってはいません。

長崎県と佐世保市に、石木ダム中止の声を結集して「収用を断念するしかない」ことを知らしめるための大集会です。人格権侵害にストップをかけるエールと講演をご期待ください。

翌 11 月 18 日(月)には長崎県庁に出向き、集会宣言を県知事に手渡す予定です。

日時： 11 月 17 日 (日) 13 時 開場 13 時 30 分 開会

会場： 川棚町公会堂 (1000 人会場)

主催： 石木ダム反対現地 7 団体連絡会

連絡先： 石木ダム建設絶対反対同盟 電話 0956-82-3453 (岩下和雄)

今年の5月21日、長崎県収用委員会は、石木ダム建設用地の全ての土地を長崎県が手に入れることのできる裁決を出しました。その後、長崎県は収用手続きを進め、家屋の明け渡し期限が11月18日に迫っています。

石木ダムは、治水面でも利水面でも、すでに必要性が失われています。どんなに県や佐世保市が必要性を主張しても、石木ダム無しの今の暮らしで何の支障もありません。

それにもかかわらず、「公共事業」という名の下で、ダム建設用地に住む13世帯約60人もの暮らしが奪われようとしています。

必要性がまったくないのに、ダム事業では前例がない強制収用という最終手段が行使されることは到底許されません。

13世帯は明け渡しを断固拒否し、長崎県と佐世保市に収用を断念させるまで闘います。このための全国集会を開きますので、是非、ご参加ください。

## 「石木ダム問題全国集会 明け渡しを拒否し、長崎県に収用を断念させる大集会」

日時 11月17日(日) 13時開場 13時30分開会 17時終了

場所 川棚町公会堂(長崎県東彼杵郡川棚町中組郷1506 電話0956-82-2064)

(JR大村線川棚駅出口から徒歩約8分(下図))

### 全国集会の内容

- 石木ダムの強制収用は人権侵害(仮題) 行政学の専門家(交渉中)
- 国会議員からの連帯表明  
(初鹿明博衆議院議員、大河原雅子衆議院議員、嘉田由紀子参議院議員、田村貴昭衆議院議員、山添拓参議院議員ほか)(予定)
- 家屋土地の明け渡しを断固拒否する 地元地権者
- 石木ダムは治水利水の両面で全く不要 水源開発問題全国連絡会
- 石木ダムの中止を求める裁判報告 石木ダム訴訟弁護団
- 支援者、参加者の声
- 集会宣言

### 主催

石木ダム建設絶対反対同盟、石木ダム建設に反対する川棚町民の会、石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会、水問題を考える市民の会、石木川まもり隊、石木川の清流とホテルを守る市民の会、いしきを学ぶ会

### 連絡先

石木ダム建設絶対反対同盟 電話0956-82-3453(岩下)、石木川まもり隊 電話090-6171-5810(松本)

